

令和7年度 第2回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告（速報）

開催日	令和7年10月14日（火） 10:00～11:45
開催場所	日本生命千葉駅前ビル4階 千葉支部会議室
出席者	尾関評議員、椎名評議員、新谷評議員、中曾根評議員、長根評議員、中野評議員、宮本評議員、山口評議員、山本評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 2026（令和8）年度保険料率等について【審議事項】 協会けんぽ千葉支部の現状評価・健康課題等について【意見聴取】 その他報告について【報告事項】
議事概要（主な意見等）	
<p>事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。</p> <p>1. 2026（令和8）年度保険料率等について【審議事項】</p> <p>【被保険者代表】 賃金が上昇しているのは健康保険組合等に加入する主に大企業であり、協会けんぽに加入する中小企業の被保険者においては、そこまで賃金は上がっておらず、さらに、賃上げを上回る物価上昇により実質賃金がマイナス傾向であり、経済的に厳しい状況が続いている。また、医療現場では診療報酬が引き上げられなければ経営が立ち行かないという話も聞いている。そして、平均保険料率を引き下げるべきとの考えもあるかもしれないが、一時的に保険料率を引き下げたとしても、その反動は将来において大きく跳ね返ってくるのが懸念される。これらを鑑みると、できる限り長く平均保険料率10%を維持することが大事であり、そのためにも、医療費抑制や健康づくり事業等、協会けんぽとしてやるべきことはもちろんだが、我々加入者も健康診断を受ける等、全員で取り組んでいくということが重要である。なお、協会けんぽは健康保険組合のように解散してどこかに編入することができないからこそ、社会におけるセーフティネットとしての役割を将来に亘って維持していくことが求められる。</p> <p>【事業主代表】 中小企業の業種によっては賃上げにとっても対応できないという話も聞いている。</p> <p>【事業主代表】 千葉県においては特に地域別での賃金格差が広がりつつある中、国が助成金を投入して賃上げを推し進めているところである。賃金上昇に関する試算は資料の通りでよいと思うが、千葉県の実状は全国的に見ても中小企業と大企業の賃金の差が顕著であるのかもしれない。今後しばらく政策として賃上げが進んでいく中で、中小企業では試算のような賃金上昇まで追い付かず少しずつ大企業との差が広がっていくことが懸念される。</p>	

【被保険者代表】

地域間格差をどのようにして解消していくのが課題である。政府が企業をしっかりと支えることが重要であり、今後の動向を注視する必要がある。

【学識経験者】

先行きの見通しが不確定な状況下において、冷静にできるだけ中長期的な視点で考えることが大事である。

【学識経験者】

賃金上昇率について全企業の平均で見ると賃金が上がっているように見えるが、中央値で見ると大企業が中心で協会けんぽの約8割を占める中小企業はそこまで賃金は上がっていない。また、医療の高度化や高齢化社会がしばらく続き医療費が増加することを見据えて、国の方でも高額療養費制度の見直し等の議論がされているが、現状より負担増は難しい状況。こうした状況下においても、平均保険料率10%維持を死守することが大事であると認識している。

【被保険者代表】

毎年度継続的に賃上げできるかは中小企業では厳しいと感じる。そのような中、社会保険料の負担感は増す一方で手取りは増えていかない。将来的には医療費が増加するのは間違いないので、現状の平均保険料率10%を引き上げ引き下げという点ではなく、どれだけ長く維持することができるかに注力することが重要である。

【学識経験者】

賃金上昇は先行きが不透明であり、医療費は確実に伸びていく状況の中、平均保険料率10%を維持するために何をすべきかをしっかり検討していかないといけない。

【事業主代表】

多くの中小企業が利益が出ていない中で、賃上げを人材流出を防ぐために実施しているが、価格転嫁ができていないので、事業経営としてかなり苦しい状況である。

【事務局】

大変多くの意見をいただき感謝申し上げます。医療費適正化及び生活習慣病を始めとした病気の予防が医療費の抑制に繋がるため、健診及び保健指導、重症化予防等の事業を千葉支部だけでなく協会けんぽ全体が一丸となって取り組んでまいりたい。

(総括)

平均保険料率10%維持すべきとの意見で全員一致。

2. 協会けんぽ千葉支部の現状評価・健康課題等について【意見聴取】

【学識経験者】

健康課題について前年度と同様の傾向（咀嚼能力が低い、食習慣 NG、喫煙率が高い等）がみられるというところで、継続的に取組を進めていただきたい。また、令和7年度からの重点施策における新規事業については事業実施後の検証もお願いしたい。

3. その他報告について【報告事項】

特に意見なし。

特記事項	次回は令和8年1月に開催予定。
------	-----------------